

# ケーブルテレビによる地上デジタル 放送の区域外再送信について

---

2007年11月 8日

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

# 1. ケーブルテレビの地上デジタル放送への対応

1)2011年7月24日 地上放送のデジタル完全移行に  
最大限の努力

- ・2000年 6月:日本ケーブルラボ設立  
⇒諸課題の解決に注力
- ・2000年10月:日本ケーブルキャスセンター設立  
(2007年9月日本ケーブルテレビに合併)  
⇒デジタルSTBの普及、B-CASカードの管理

2)デジタル化投資は大きな経営課題

- ・ヘッドエンド、ネットワークの整備
- ・アナログ・コンバーターの廃棄

### 3)民間放送事業者との共存共栄

#### 4)ケーブルテレビの進捗状況

- ・当初の予定以上の進捗

(参考資料ー1:

「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」)

## 2. 地上デジタル放送のケーブルテレビによる再送信に関する考え方

- 1)地上テレビ放送は地域住民、視聴者の生活に不可欠なものであり、一日も早く「再送信サービス」を提供することがケーブルテレビ事業者の責務と認識。
- 2)住民・視聴者はデジタル化後も区域内はもとより、区域外放送についてもこれまでと変わりなく提供されることを強く要望(必要と)している。
- 3)有テレ法第1条に謳われている「受信者の利益の保護」し「公共の福祉の増進に資する」という観点からも、区域外再送信について、地域住民・視聴者の要望を満たすことが我々の責務と考える。尚、サービス提供範囲は近隣の地域に限定し、遠距離は考えていない。
- 4)地上放送の完全デジタル化を円滑に行うためにも区域外再送信を今まで通り早期に実施する必要がある。

**アナログで見られたものは  
デジタルでも見られる様に**

### 3. 住民・視聴者が要望する主たる要因

- 1) 区域外の電波が届いている
- 2) 少数チャンネル
- 3) 生活圏、文化圏が同一である
- 4) 長年の視聴習慣がある
- 5) 複合型

(参考資料-2:「新聞ラテ欄サンプル」)

## 4. 住民・視聴者の要望事例

### 1) 区域外の電波が届いている

#### ① 事例－1

- ・他県の放送事業者がその地域に電波を届けている。
- ・現在は他県になっているが江戸時代は同じ藩、従い現在も同一の生活・文化圏に属している。

#### ② 事例－2

- ・他圏の放送事業者がその地域に電波を届けている。
- ・他圏への通勤者が多く、全国紙も当該圏のものでなく、他圏版のものが販売されている。

### 2) 少数チャンネル

#### ① 事例－1

- ・当該県内には民放1社のみ。残りチャンネルは隣県よりの区域外再送信。放送事業者同意。

## ②事例－2

- ・当該県内には民放2社のみ。残りチャンネルは隣県よりの区域外再送信。

## ③事例－3

- ・当該県内には民放3社のみ。
- ・他の隣県は県内民放が4～5社ある。情報格差の是正のためにも残り1チャンネルの放送が是非必要。

## 3)生活圏、文化圏が同一である

### ①事例－1

- ・前述の「1)区域外の電波が届いている」で記載の事例。

## ②事例－2

- ・当該地区の漁業従事者は他圏からの放送(特に天気予報等)を必要としている。
- ・当該地区からの「新幹線通勤」も多い。
- ・市内で販売されている「テレビガイド」も他圏版である。

## 4)長年の視聴習慣がある

### ①事例－1

- ・昭和49年～50年開局時より区域外波を再送信。
- ・古くは明治時代から(製糸業)、現在は精密工業、IT産業等首都圏との交流が盛んで、住民は東京の情報を求めている。
- ・進学する子供の過半数は東京の大学へ進学。親は東京のローカルニュースを視聴する。

- 人口の流出入の内、20%が首都圏との移動。  
ケーブルテレビの解約件数の90%は首都圏への転出のため。ほぼ同数が転入し、新規加入。
- 地域にある別荘の90%にケーブルテレビサービスを提供。  
また、別荘オーナーの70%が首都圏在住者で最近は永住者も。
- 県内人口の3倍以上の観光客が来る。その内の約半数は首都圏からの観光客。
- アンケート調査からも当該地域住民が、首都圏の区域外放送を強く望んでいる。

## 5)複合型

### ①事例－1

- ・他県の電波が届いている。
- ・少数チャンネル。
- ・古くから生活圏、文化圏が同一である。
- ・アナログ時代からの視聴習慣がある。

多くの場合「複合型」事例である。

## 5. 不同意再送信について

- 1) 多数は同意(1年毎の更新、或いは自動更新)が得られているが・・・
- 2) 現在、同意が得られていないものがある。
  - ・再送信開始時及びその後も同意が得られていた。
  - ・ある時点から同意書はもらえないが、口頭で了解。
  - ・納得出来る理由なしに拒否される。
- 3) 視聴者に対し、納得出来る理由なしにサービスを停止することは出来ない。

4)法令に順じ「大臣裁定」を仰ぐべきであったかもしれないが、日本的事情(和の精神)から話し合いによる解決を模索してきた。

5)以上の様な事情から一概に“違法”という指摘は当たらないと考える。

## 6. 著作権について

---

### 1) 同意書に於いて

- ・放送事業者の有する権利は許諾されており、対価請求は留保されている。

### 2) 原権利者が有する権利

- ・基本的に関係権利団体との年間包括契約による支払い。

## 7. 大臣裁定について

- 1) 2006年4月～5月 総務省、放送関係者各位に「要望書」提出以降、“徹底した話し合いによる”解決を目指し放送事業者と交渉努力するも事態は進展せず。
- 2) デジタル受信機を購入した(或いは購入予定の)住民・視聴者から、今まで(アナログ)見られていたものが見られないことに強い苦情が殺到。
- 3) 「視聴者利益の保護」のため、ケーブルテレビ事業者の責務として已む無く大臣裁定を申請したものである。

# 参考資料

## ◇参考資料一1

「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」

## ◇参考資料一2

「新聞ラテ欄サンプル」

# 参考資料一

## 「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」

### [進捗マップ]について

- 本データは、総務省及び(社)日本ケーブルテレビ連盟が実施した全国の有線テレビジョン放送事業者等へのアンケート調査の結果に基づいて作成したものです。

※ ケーブルテレビのサービスが提供されている地域であっても、アンケート調査未回答等により着色されていない地域があります。

- 凡例について

地図中の色は、各市町村におけるホームパス<sup>※1</sup>のデジタル化対応率<sup>※2</sup>が90%以上であることを表します。

-  緑：2006年末までにデジタル化対応済みのエリア
-  黄緑：2007年末までにデジタル化対応予定のエリア
-  黄：2008年末までにデジタル化対応予定のエリア
-  赤：2010年末までにデジタル化対応予定のエリア
-  青：検討中のエリア(2010年末までにデジタル化対応率が90%未満又は未定)

※1:ホームパス…ケーブルテレビの施設設置許可地域内で、伝送路の敷設が完了しているエリア内の世帯数

※2:デジタル化対応率…当該地域のホームパス数のうち、地上デジタル放送に対応する予定のホームパス数の比率

- 地図中、市町村全域に色が塗られていても、山間部等で一部ケーブルテレビのサービスが提供されていないエリアがあります。

- 本地図は、下記の地図データを使用して作成しています。

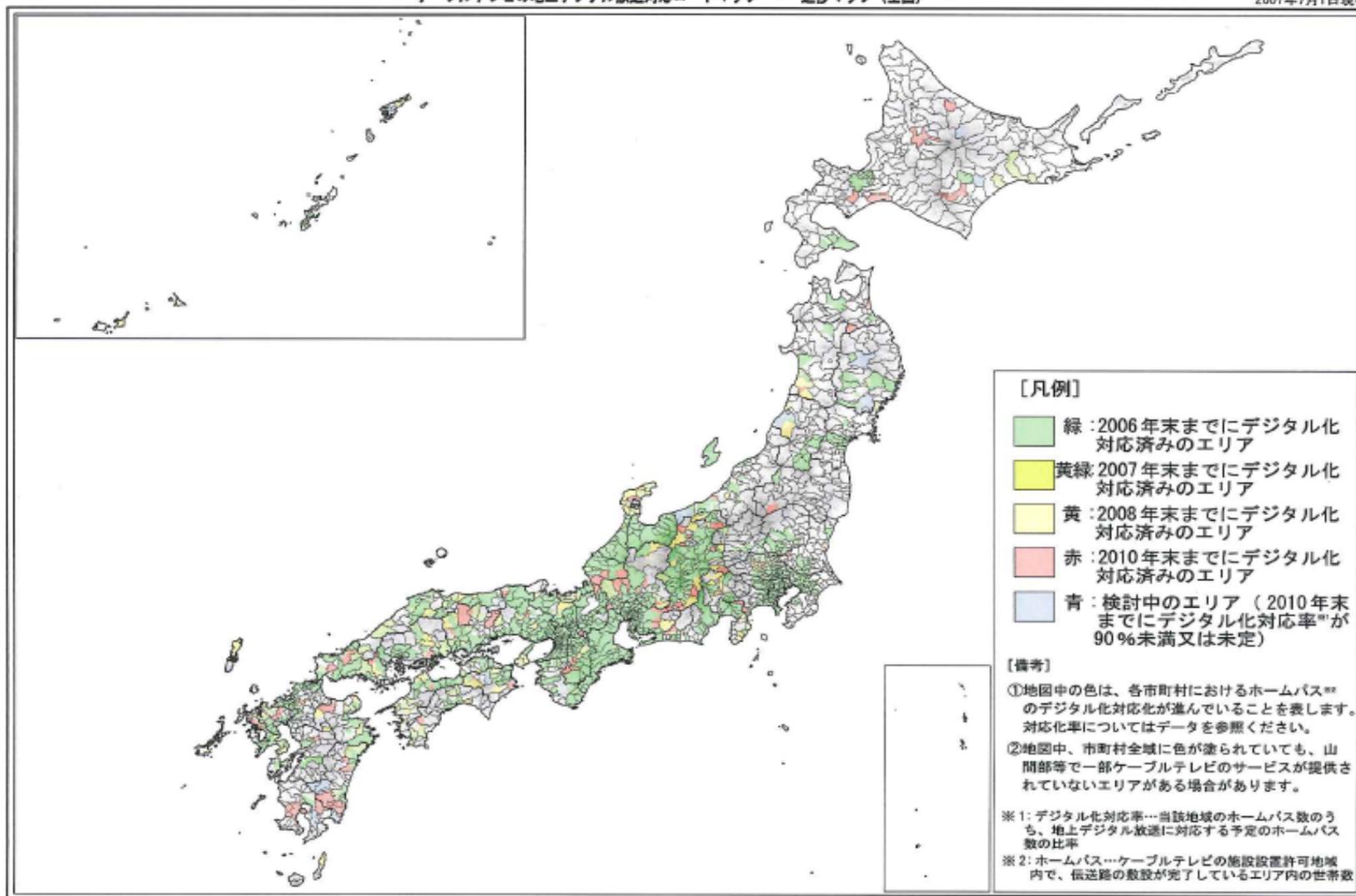
全国市区町村界:国際航業株式会社[PAREA-Japan] 標高:国土地理院[数値地図 250mメッシュ]

# 参考資料一

## 「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」

ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ ～ 進捗マップ (全国) ～

2007年7月1日現在



# 参考資料一1

## 「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」

### [進捗リスト]について

- 本データは、総務省及び(社)日本ケーブルテレビ連盟が実施した全国の有線テレビジョン放送事業者等へのアンケート調査の結果に基づいて作成したものです。
  - ※ ケーブルテレビのサービスが提供されている地域であっても、アンケート調査未回答等により本リストに計上されていない場合があります。
- 「対応ホームパス※数」とは、地上デジタル放送に対応する予定のホームパスの数のことです。
  - ※ ホームパス…ケーブルテレビの施設設置許可地域内で、伝送路の敷設が完了しているエリア内の世帯数
- 「デジタル対応率」とは、当該地域のホームパス数のうち、地上デジタル放送に対応する予定のホームパス数の比率のことです。
  - 例- ○×事業者における○△市のホームパス数…48,000 世帯
  - 2007 年末に地上デジタル対応予定のホームパス数(対応ホームパス数)…45,000 世帯
  - 2007 年末のデジタル化対応率…95. 8% (46,000(世帯)/48,000(世帯)×100(%))
- 一部の地域については、複数事業者でホームパスを重複して計上するため、ホームパスの数が実際より多く計算されている場合があります。

# 参考資料-1

## 「ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ」

ケーブルテレビの地上デジタル放送対応ロードマップ  
～進捗リスト:全国(都道府県別)～

作成:(社)日本ケーブルテレビ連盟  
[平成19年6月30日現在]

都道府県名	2006年末		2007年末		2008年末		2010年末	
	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率
北海道	728	75.35%	762	80.11%	791	87.88%	812	99.28%
青森県	155	88.15%	155	88.16%	214	91.41%	155	100.00%
岩手県	186	90.57%	186	91.45%	190	91.62%	190	91.63%
宮城県	335	93.81%	317	100.00%	319	100.00%	320	100.00%
秋田県	104	100.00%	109	98.63%	115	100.00%	131	100.00%
山形県	89	94.76%	91	100.00%	92	100.00%	92	100.00%
福島県	8	89.83%	8	89.83%	8	89.83%	8	100.00%
茨城県	303	98.02%	319	98.12%	330	100.00%	367	100.00%
栃木県	237	99.49%	252	99.52%	268	99.55%	289	99.59%
群馬県	182	99.39%	190	99.60%	234	99.67%	235	100.00%
埼玉県	1,907	97.93%	1,877	98.29%	2,035	99.00%	2,051	100.00%
千葉県	1,137	100.00%	1,168	100.00%	1,175	100.00%	1,183	100.00%
東京都	5,311	99.98%	5,493	99.99%	5,558	99.99%	5,593	100.00%
神奈川県	3,115	99.94%	2,931	100.00%	3,185	99.99%	3,215	100.00%
新潟県	292	100.00%	299	100.00%	308	100.00%	311	100.00%
富山県	375	100.00%	375	100.00%	375	100.00%	375	100.00%
石川県	329	97.36%	355	100.00%	402	100.00%	408	100.00%
福井県	246	89.96%	250	95.90%	251	96.80%	253	100.00%
山梨県	225	69.90%	79	93.61%	240	100.00%	244	100.00%
長野県	692	90.20%	714	92.32%	732	97.51%	743	100.00%
岐阜県	461	97.84%	474	99.13%	501	99.18%	563	100.00%
静岡県	834	96.40%	868	97.64%	901	98.82%	927	100.00%
愛知県	2,568	99.73%	2,586	99.61%	2,666	99.89%	2,705	100.00%
三重県	669	99.85%	681	99.83%	684	100.00%	685	100.00%

都道府県名	2006年末		2007年末		2008年末		2010年末	
	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率	対応ホームパス数	デジタル化対応率
滋賀県	553	97.06%	558	99.04%	566	99.37%	600	99.61%
京都府	1,162	99.59%	1,241	99.62%	1,257	99.82%	1,257	100.00%
大阪府	6,740	99.96%	6,921	99.97%	6,923	99.97%	6,928	99.97%
兵庫県	3,528	98.81%	3,814	99.18%	3,844	99.89%	3,856	100.00%
奈良県	213	92.40%	254	94.53%	257	98.47%	257	100.00%
和歌山県	473	100.00%	475	100.00%	475	100.00%	475	100.00%
鳥取県	189	90.84%	202	91.42%	202	100.00%	202	100.00%
島根県	171	79.74%	187	98.38%	184	99.76%	193	100.00%
岡山県	516	89.71%	520	98.35%	541	98.42%	563	100.00%
広島県	618	94.22%	422	94.95%	653	96.87%	664	99.85%
山口県	451	95.40%	464	97.86%	483	97.95%	489	100.00%
徳島県	337	91.95%	315	92.48%	347	96.28%	359	100.00%
香川県	228	86.20%	241	99.73%	248	99.74%	248	99.74%
愛媛県	427	76.00%	450	99.55%	459	99.56%	482	100.00%
高知県	182	84.70%	182	91.93%	182	99.18%	184	100.00%
福岡県	1,405	98.82%	1,458	99.55%	1,474	99.55%	1,483	99.62%
佐賀県	173	87.13%	175	94.11%	177	96.11%	183	100.00%
長崎県	390	77.06%	399	92.44%	411	96.38%	422	99.32%
熊本県	206	99.19%	228	99.27%	263	100.00%	283	100.00%
大分県	302	88.74%	325	98.14%	330	98.23%	341	99.70%
宮崎県	271	74.69%	301	70.92%	303	93.01%	306	100.00%
鹿児島県	265	62.21%	375	78.07%	484	87.46%	569	98.90%
沖縄県	293	93.62%	320	94.15%	350	100.00%	366	100.00%
全国	39,583	96.73%	40,366	98.17%	41,987	99.08%	42,565	99.90%

[備考]

- 「対応ホームパス数」:地上デジタル放送に対応する予定のホームパスの数(単位:千世帯)
  - 「デジタル化対応率」:当該地域のホームパス数のうち、地上デジタル放送に対応する予定のホームパスの比率
  - 一部の地域については、複数事業者でホームパスを重複して計上するため、ホームパス数が実際より多く計算されている場合があります
- ※ホームパス…ケーブルテレビの施設設置許可地域内、伝送路の敷設が完了しているエリア内の世帯数

## 参考資料ー2「新聞ラテ欄サンプル」

---

---

※著作権保護の観点から、新聞記事の引用部分を非掲載とします。

## 参考資料ー2「新聞ラテ欄サンプル」

---

---

※著作権保護の観点から、新聞記事の引用部分を非掲載とします。